

三木市地域公共交通検討協議会（ネットワーク全体の評価）

1. 協議会が目指す地域公共交通の将来像

公共交通の将来像

1 地域特性

- ・人口は72,432人（令和7年9月末現在（住民基本台帳））であり、1年前（73,291人、令和6年9月末現在）と比べ859人減少し、近年は減少傾向にある。
- ・高齢化率は34.98%（令和4年9月末現在（住民基本台帳））であり、1年前（34.64%、令和3年9月末現在）と比べ0.34%上昇し、近年は上昇傾向にある。

2 市全体の交通網（別紙「三木市公共交通マップ」参照）

- ・道路交通網として高速道路では中国自動車道（吉川IC）、山陽自動車道（三木小野IC、三木東IC）及び舞鶴若狭自動車道が通り、広域的なネットワークが形成されている。
- ・公共交通では、神戸電鉄粟生線が市南部を通り、市の公共交通の基幹的な役割を担っている。
- ・バス交通は、近隣市への移動を担う地域間幹線系統等のほか、市内の移動を担う路線バスが運行している。
- ・これらのバスを補完する移動手段として、地域内を運行するデマンド型交通（チョイソコみき）及び地域ふれあいバスがある。

3 三木市地域公共交通計画（以下「交通計画」という。）

(1) 計画の基本方針

① 鉄道及び幹線バスによる、安定した地域公共交通網の形成・維持

市内唯一の鉄道である神戸電鉄粟生線や近隣市町を結ぶバス路線、鉄道駅から遠い吉川地域などから三木市街までを結ぶバス路線を市の基幹交通と位置付けて維持・活性化を行うとともに、基幹交通と連携した市内の地域間を結ぶバス路線網の形成を行い、市全体の地域公共交通網の形成を行います。

そして、駅や地域の中心地などを交通結節点とし、鉄道とバス、バスとバス、鉄道・バスと他のモビリティサービスの乗継環境の整備を検討し、地域公共交通網全体の利便性の向上を目指します。

② まちづくりと連携した地域公共交通サービスの形成

各地域において、地域の特性や基幹交通との乗継拠点となる交通結節点を考慮し、まちづくりと連携した各地域の地域公共交通サービスの形成を図ります。

形成に当たっては、路線バスやデマンド型交通、その他新たなモビリティサービスに加え、自転車等も活用し、地域文化や経済の発展など、まちの活性化につなげます。

また、活気ある公共交通とするため、福祉分野との連携として、高齢者や障がい者など、移動に制約をもつ方々に対応した移動手段の確保を行い、加えて、外出促進を行うことで、地域公共交通の利用増を図るとともに、健康寿命の延伸につなげます。

観光分野との連携として、観光資源を活用した地域公共交通網の形成及び観光施設等と連携した企画乗車券などの販売を検討し、地域公共交通の利用増を図るとともに、市内交流人口の増加につなげます。

③ 地域公共交通の活性化と利用促進

地域住民や企業、交通事業者、行政の各関係者が主体となり、公共交通利用への意識を高めると同時に、地域公共交通を身近に感じてもらえるように、情報提供等を行い地域公共交通の活性化と利用促進を図ります。

このために、地域住民や地元企業、地元企業に勤める従業員、行政職員に対し、公共交通の運行情報の提供や利用を促す情報を発信し、公共交通の利用に対する不安を払拭するとともに、公共交通利用への自発的な転換を促します。

また、交通事業者と行政、学校が連携し、園児や小中学生に対して、バスの乗り方教室などの公共交通の利用方法やマナーなどを学ぶ場を提供することで、高校生や大学生、社会人になった時など、将来的な公共交通の利用増を図るとともに、公共交通事業者の仕事について知ってもらい、将来、公共交通の分野で活躍する人材の育成につながるよう学びの場を作ることで、将来的な公共交通の活性化を図ります。

(2) 計画の目標

本計画の取組の達成状況を把握するため、基本方針や関連計画等を参考とした上で、数値目標を次のとおり設定している。

| 基本方針 | | 目標項目 | 現況値 (R4) | 目標値 (R10) | 現況値出典 |
|---------------|-------------------------------|-------------------|-------------|--------------|-----------------------|
| 基本 方針 1 | 鉄道及び幹線バスによる、安定した地域公共交通網の形成・維持 | 市内粟生線各駅利用者数※1 | 301 万人 | 319 万人 | 神戸電鉄(株) |
| | | バス路線 1 便当たり利用者数※2 | 12.28 人/便 | 12.85 人/便 | 神姫バス(株) 神姫ゾーンバス(株) |

| | | | | | |
|-------|-------------------------|--------------------------|--------------------------|------------|-------------------------------|
| | | 補助路線バスの収支率※3 | 40% | 現況値の維持又は改善 | 神姫バス(株) 神姫ゾーンバス(株) |
| | | 公共交通への公的負担金額※4 | 364,157千円 | 現況値の維持又は改善 | 三木市 |
| 基本方針2 | まちづくりと連携した地域公共交通サービスの形成 | 各地域の公共交通の人口カバー率※5 | 5地区で90%未満 | 全地域90%以上 | 国勢調査 神姫バス(株) 神姫ゾーンバス(株) |
| | | 自動車等の運転ができないかたの移動手段の確保状況 | 72.9% | 現況値の改善 | 令和4年度アンケート調査 |
| | | 観光入込客数 | 461万人 | 521万人 | 三木市地方創生計画 |
| 基本方針3 | 地域公共交通の活性化と利用促進 | 公共交通への満足度 | 満足<不満 19.0%< 31.3% | 満足>不満 | 令和4年度アンケート調査 |
| | | パーク&ライド駐車台数※1※6 | 9,012台 | 10,600台 | 神戸電鉄(株) |

- ※1 市内粟生線各駅の利用者数及びパーク&ライド駐車台数の目標値については、関連計画である神戸電鉄粟生線地域公共交通計画に定められた目標値を規準に算出した値です。
- ※2 対象とするバス路線は、3.3(1)の路線バスの概要で示した三木市内を運行する路線バス（市域をまたがり運行する広域的な路線バス、市内を循環する路線バス、北播磨総合医療センター方面行き路線バス）を対象とします。また、利用者数について、市域を跨ぐ路線は市外の乗降者数を含めません。
- ※3 国、県、三木市の少なくともいずれかが補助を行う路線を対象とします。
- ※4 対象とする経費については、3.12の本市の公共交通への公的負担金で示した経費（鉄道・路線バス・デマンド型交通・福祉有償運送サービス事業への補助金、地域ふれあいバス運行経費）を対象とします。
- ※5 ここでの公共交通の人口カバー率は、鉄道駅800m圏域、路線バスのバス停300m圏域又はデマンド型交通が導入された地区に居住する方の割合です。
- ※6 神戸電鉄(株)の時間貸し駐車場において、神戸電鉄を利用し、駐車料金の割引

制度を利用した駐車台数です。

4 地域間幹線系統確保維持事業

(1) 交通計画の基本方針

交通計画を踏まえ、本市においては、市内と、神戸・大阪方面等の市外を結ぶ基幹交通である「市域をまたがり運行する広域的な路線バス」や「神戸電鉄粟生線」をはじめとして、「市内を循環する路線バス」や「北播磨総合医療センター方面行き路線バス」のほか、一部地域においては路線バスを補完する移動手段として「デマンド型交通（チョイソコみき）」及び「地域ふれあいバス」が運行されている。

特に、「市域をまたがり運行する広域的な路線バス」については、本市と神戸市・明石市・三田市・加東市・小野市を結び、兵庫県内及び阪神地域の広域的なネットワークとしての役割を有し、通勤、通学、通院、買い物等で利用されるなど、広く沿線地域住民の日常生活や経済活動を支える必要不可欠な路線となっている。

しかしながら、当該路線は、少子高齢化や人口減少の進展により利用者数が減少傾向にあることに加え、近年では、在宅ワークなど新型コロナウイルス感染症に伴う生活スタイルの変化により、取り巻く環境はより一層厳しさを増している。

そこで、国の地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統）（以下「国庫補助金」という。）の活用により、こうした厳しい状況下においても、当該路線バスの確保維持が図られるよう取り組むこととする。

(2) 計画の目標

本事業の目標として、補助対象系統の年間利用者数を次のとおりとした。

| 運行系統名（ ）内は申請番号 | 令和5年度 実績値 | 令和7年度 目標値 | 令和7年度 実績値 |
|-------------------------|--------------|--------------|--------------|
| 社～三木営業所～明石駅前（12） | 302千人 | 302千人 | 320千人 |
| 三木営業所～養田～西神中央駅前 （15） | 55千人 | 55千人 | 59千人 |
| 社～御坂～三宮（16） | 186千人 | 186千人 | 222千人 |
| 三田駅～市立図書館前～みなぎ台 （17） | 55千人 | 55千人 | 53千人 |
| 三木営業所～硯町～明石駅前（18） | 279千人 | 279千人 | 266千人 |
| 合計 | 877千人 | 877千人 | 921千人 |

公共交通ネットワークのイメージ図

※別添で添付して下さい。

2. 目標設定及びその達成状況の評価に関する事項

1 交通計画の目標

本計画の取組の達成状況を把握するため、基本方針や関連計画等を参考とした上で、数値目標を次のとおり設定している。

| 基本方針 | | 目標項目 | 現況値 (R4) | 目標値 (R10) | 現況値出典 |
|-------|-------------------------------|--------------------------|--------------------------|----------------|-------------------------------|
| 基本方針1 | 鉄道及び幹線バスによる、安定した地域公共交通網の形成・維持 | 市内粟生線各駅利用者数※1 | 301万人 | 319万人 | 神戸電鉄(株) |
| | | バス路線1便当たり利用者数※2 | 12.28人/便 | 12.85人/便 | 神姫バス(株) 神姫ゾーンバス(株) |
| | | 補助路線バスの収支率※3 | 40% | 現況値の維持 又は改善 | 神姫バス(株) 神姫ゾーンバス(株) |
| | | 公共交通への公的負担金額※4 | 364,157千円 | 現況値の維持 又は改善 | 三木市 |
| 基本方針2 | まちづくりと連携した地域公共交通サービスの形成 | 各地域の公共交通の人口カバー率※5 | 5地区で 90%未満 | 全地域 90%以上 | 国勢調査 神姫バス(株) 神姫ゾーンバス(株) |
| | | 自動車等の運転ができないかたの移動手段の確保状況 | 72.9% | 現況値の改善 | 令和4年度アンケート調査 |
| | | 観光入込客数 | 461万人 | 521万人 | 三木市地方創生計画 |
| 基本方針3 | 地域公共交通の活性化と利用促進 | 公共交通への満足度 | 満足<不満 19.0%< 31.3% | 満足>不満 | 令和4年度アンケート調査 |
| | | パーク&ライド駐車台数※1※6 | 9,012台 | 10,600台 | 神戸電鉄(株) |

※1 市内粟生線各駅の利用者数及びパーク&ライド駐車台数の目標値については、関連計画である神戸電鉄粟生線地域公共交通計画に定められた目標値を規準に算出した値です。

※2 対象とするバス路線は、3.3(1)の路線バスの概要で示した三木市内を運行する路線バス（市域をまたがり運行する広域的な路線バス、市内を循環する路線バス、北播磨総合医療センター方面行き路線バス）を対象とします。また、利用者数について、市域を跨ぐ路線は市外の乗降者数を含めます。

※3 国、県、三木市の少なくともいずれかが補助を行う路線を対象とします。

※4 対象とする経費については、3.12の本市の公共交通への公的負担金で示した経費（鉄道・路線バス・デマンド型交通・福祉有償運送サービス事業への補助金、地域ふれあいバス運行経費）を対象とします。

※5 ここでの公共交通の人口カバー率は、鉄道駅800m圏域、路線バスのバス停300m圏域又はデマンド型交通が導入された地区に居住する方の割合です。

※6 神戸電鉄(株)の時間貸し駐車場において、神戸電鉄を利用し、駐車料金の割引制度を利用した駐車台数です。

2 生活交通確保維持改善計画の目標

本事業の目標として、補助対象系統の年間利用者数を次のとおりとした。

| | 令和5年度実績値 | 令和6年度目標値 | 令和7年度目標値 |
|--------|----------|----------|----------|
| 年間利用者数 | 877千人 | 877千人 | 877千人 |

令和7年度目標値：対令和5年度並み

3. 目標達成に向けた公共交通に関する具体的取組み内容

(1) 取組経緯

【域内の公共交通の概要】

三木市には、公共交通として、鉄道（神戸電鉄粟生線）、路線バス及びタクシーがあるほか、デマンド型交通を1地域で運行しており、地域の共助としてボランティア運転者による地域ふれあいバスが市内4地域で運行している。

【地域間幹線系統の維持の実施に至る経緯】

バスの利用者数が減少傾向にある中で、「市域をまたがり運行する広域的な路線バス」については、本市と神戸市・明石市・三田市・加東市・小野市を結び、兵庫県内及び阪神地域の広域的なネットワークとしての役割を有し、通勤、通学、通院、買い物等で利用されるなど、広く沿線地域住民の日常生活や経済活動を支える必要不可欠な路線となっていることから確保維持の必要があった。

【三木市地域公共交通検討協議会の開催状況（令和6年度）】

- ・令和6年6月18日 第14回三木市地域公共交通検討協議会
（主な内容） 地域公共交通確保維持事業の内容及び三木市地域公共交通計画の変更について協議
- ・令和6年9月4日 第15回三木市地域公共交通検討協議会
（主な内容） 路線バスのルート改編及びデマンド型交通の導入素案について協議（すべて報告事項）
- ・令和7年2月17日 第16回三木市地域公共交通検討協議会
（主な内容） 路線バス運行内容変更に伴う三木市地域公共交通計画別紙の変更及びデマンド型交通導入案について協議

【地域による取り組み】

農村地域や公共交通空白地を含む地域のまちづくり協議会等において、地域住民と一緒に地域公共交通について協議し、地域ふれあいバスやデマンド型交通の導入等、地域内交通の確保について検討を行っている。

(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等

補助対象事業

| 地域公共交通確保維持改善事業 | | | | |
|-------------------|----------------|---------------------|----|--|
| 事業 | 実施主体 | 着手・実施期間 | 種別 | 事業概要 |
| 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金 | 三木市地域公共交通検討協議会 | R6.10.1～ R7.9.30 | 幹 | 補助対象地域間幹線系統は、本市と神戸市・明石市・三田市・加東市・小野市を結び、兵庫県内及び阪神地域の広域的なネットワークとしての役割を有し、通勤、通学、通院、買い物等で |

| | | | | |
|--|--|--|--|---|
| | | | | 利用されるなど、広く沿線地域住民の日常生活や経済活動を支える必要不可欠な路線となっていることから確保を図ることとした。 |
|--|--|--|--|---|

【種別】 幹：地域間幹線系統、フ：地域内フィーダー系統、策：計画策定事業、推：計画推進事業
 利策：利便増進計画策定事業、利推：利便増進計画推進事業

| その他補助事業 | | | |
|---------|------|---------|------|
| 事業 | 実施主体 | 着手・実施期間 | 事業概要 |
| 該当なし | | | |

非補助事業

| 事業 | 実施主体 | 着手・実施期間 | 事業概要 |
|-----------------------|------|-------------------|--|
| バスの一律運賃制の実施 | 三木市 | H27.10.1～ 継続実施 | 神姫バスが発行するバスICカード乗車券「ニコパカード」の利用により市内間移動のバス運賃を原則として一律200円とする「一律運賃制」を実施している。 |
| 公共交通に関する出前講座の開催 | 三木市 | H29.4.1～ 随時開催 | 自治会等を対象に、市内の公共交通についての現状や制度の説明を行い、公共交通の利用を促進している。 |
| 「三木市公共交通総合時刻表」の作成及び配布 | 三木市 | R元.11～ 継続実施 | 三木市内を運行する路線バス、神戸電鉄粟生線及び高速バス等の時刻表を1冊にまとめた冊子の発行及び市HPへの掲載等を通じて地域住民への配布を実施している。 (発行部数：4,000部) |

(3) 生産性向上の視点から取り組んだ事業

※「(2) 目標を達成するために行う事業・実施主体・事業概要等」のうち、生産性向上を目指して取り組んだ事業について、その内容を記入して下さい。

※上記以外の事業においても、該当する事業・取組等があれば、その内容を記入して下さい。

| 事業 | 取組内容 | 効果目標 |
|-----------------------|---|--------------|
| 三木市地域公共交通計画(令和6年3月策定) | 左記計画に基づき、利用者数の増加に向けたバス交通の見直しを行うとともに、総合時刻表の発行やモビリティ・マネジメントの実施による公共交通の利用促進を行っている。 また、公共交通の実情について地域への聞き取り等を行っている。 | 令和6年度～令和10年度 |

4. 具体的取組に対する評価

【地域間幹線系統確保維持費国庫補助金】

- ・令和7年度は年間目標利用者数 877 千人に対し、実績では 921 千人 (921,215 人) となり、目標は達成。

5. 自己評価から得られた課題と対応方針

| 課 題 | 課題への対応方針 |
|-----|----------|
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |
| | |

三木市地域公共交通検討協議会（これまでの経緯）

1. 昨年まで（直近）の二次評価の活用・対応状況

| 昨年まで（直近）の二次評価における事業評価結果 | 事業評価結果の反映状況（具体的対応内容） | 今後の対応方針 |
|--|---|--|
| <p>（R4 二次評価結果）</p> <p>路線バスの一律運賃の実施や出前講座など継続して利用促進に努めている点は評価できる。</p> <p>一方で、現網形成計画において達成できなかった利用者数の増加について課題として挙げられているが、コロナウィルス以外の要因の分析に努められるなど、次期交通計画でも反映するに当たって協議会でも議論を深めていただきたい。</p> <p>また、デマンドの導入が地域にあった輸送手段であるかの検証や神戸電鉄粟生線地域公共交通計画との整合性など有意義な計画策定としていただきたい。</p> | <p>平成 31 年 3 月策定した「三木市地域公共交通網形成計画」が終了したに伴い、令和 6 年 3 月に「神戸電鉄粟生線地域公共交通計画」との整合を図りつつ「三木市地域公共交通計画」の策定を行った。</p> <p>計画に基づき、鉄道の確保維持に向けた取組のほか、「三木市総合時刻表」の発行等により、バス路線の周知・PRを図った。</p> <p>また、R7.10 からのデマンド型交通の運行エリア拡大に先立ち、デマンド型交通の周知と合わせバス路線の利用についても住民説明会や出前講座を開催し、周知・PRを行った。</p> | <p>鉄道、路線バス、デマンド型交通の利用状況を注視しつつ、市内バス一律運賃制の維持や利用助成制度の維持等により、引き続き公共交通の利用促進策を実施していく。</p> <p>学校・地域へのモビリティ・マネジメント事業として、地域と協力し「バス乗車体験会」などの実施や総合時刻表の発行を行い、公共交通の利用につなげていく。</p> |

2. アピールポイント、特に工夫した点など

- ・平成 27 年 10 月に導入した市内間移動のバス運賃を原則として一律 200 円とする「一律運賃制」により、特に三木～吉川間など、遠距離地域間の移動となる高校生の通学にかかる費用の負担軽減（子育て支援）につながっている。
- ・デマンド型交通運行エリア拡大に伴う地区への出前講座において、公共交通モードそれぞれが担う役割の説明に加え、路線バスの路線網などについて周知を行った。
- ・運行効率改善に向け、利用状況に応じたダイヤ等の見直しについて、バス事業者と協議